

【論 説】

国民国家と日本の「言論人」

——常木淳『国民国家とは何か』（東京大学出版会，2023年）に寄せて——

織 田 健 志

目 次

- 1 はじめに
- 2 本書の特徴と意義
- 3 若干の疑問
- 4 むすびにかえて

1. はじめに

中村雄二郎は「制度論的視角と日本型思想」（『思想』457号，1962年7月）で、日本の近代思想に見られる制度的現実への無感覚を鋭く批判している。制度の「道具性」とそのメカニズム、および制度の人間への関係についてのリアルな認識を欠き、制度の「観念化」が横行する近代日本の知的状況について、中村は末尾で次のように述べている。「いかに多くの「内部生命」的な「近代的自我」が、「制度論的視角」を欠くことによって、無媒介に国家的な「内部生命」説ともいうべきものに結び付き、あるいは転化したことか。いかに主情的な反国家的態度や無原則的な妥協が簡単に「観念化された制度（国家）」に吸収されていったことか⁽¹⁾。戦前に限った話ではない。「戦後」になってもこうした「思想そのもののあり方」は、何ら変わっていないという。

いうまでもなく、国民国家は人間が作為した制度の最たるものである。立憲政体として成立した国民国家に、われわれ日本人はどのように向き合ったのか。また、政治的対立の裏面で展開されてきた国家の統治技術に対して、如何に格

闘あるいは関与してきたのか。本書で著者の常木氏は、近代日本の「言論人」の国家観、および彼らが個人と集団との関係をどのように理解していたのかについて丹念に考察している。しかもその検討対象は、狭義の思想家やジャーナリストにとどまらず、文学者や政治家にも及んでいる。言論に携わる者という意味で、本稿では便宜上、「言論人」と表記する。以下、本書の内容に立ち入りながら、意義と疑問点について提示したい。

2. 本書の特徴と意義

本書は400頁近い大著であり、なおかつ対象とする「言論人」も多数にのぼるため、過不足なく紹介するのは至難の業である。そこで、まず目次を示して本書の全体像と著者の問題意識を確認し、その後には評者の関心に即していくつかの論点を提示する。

プロローグ——国民国家とは何か

第1章 国体思想の構造——中華・日本・西欧

第2章 明治立憲体制の確立

第3章 明治立憲国家の完成と個人主義の誕生

第4章 思想史としての大正

第5章 「超国家主義」から「世界史の哲学」へ——戦前昭和思想の位相

第6章 敗戦・占領・講和——何が変わり、何が変わらなかったのか

エピローグ——戦後思想の空間

このように、時期にして幕末から「大東亜戦争」後の1950年代のおよそ百年——エピローグではさらに現在の思想状況にも論及している——にわたり、人物としては福澤諭吉・徳富蘇峰・吉野作造ら思想家、伊藤博文・近衛文麿・吉田茂ら政治家、夏目漱石・坂口安吾ら文学者まで含まれる。まさに近代日本思想のタペストリーとでもいふべき壯観である。

では、本書の問題意識は何処にあるのか。「筆者は、日本が真の立憲民主主義国家となる上で、戦後民主主義思想は致命的に有害であると考えている。同時に、現代の日本において本当の意味での立憲民主主義を確立することは、日本が近代国家として自己の存在意義を再確認し、それによって日本の国家伝統を近代という同時代性に即して復権するための、おそらくは唯一可能な道ではないかとも推論しており、そのためにこそ戦後民主主義思想を根底から批判し、これを克服しなければならないと考えているのである」(viii頁)。要するに、立憲政体としての国民国家が存続するには、国民のあいだに共有された価値観——著者はそれを「国体論」と定義する——が必要不可欠であり、「戦後民主主義思想」はこの点への関心が欠落している点で有害だというわけである。

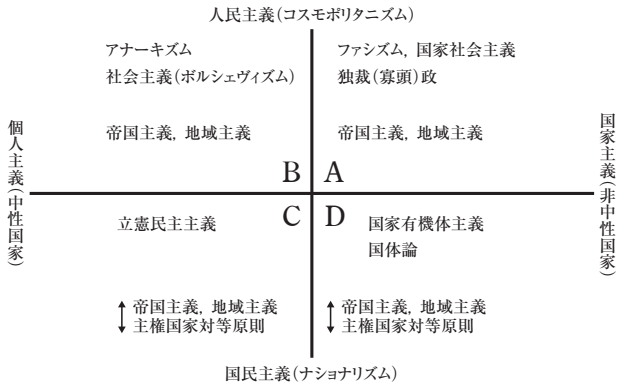


図1 本書のフレームワーク (21頁)

さて、「戦後民主主義思想」のラディカルな批判を試みる著者は、「近代政治思想の基盤となる国民国家」(7頁)に着目し、その観点から近代日本の諸思想を整理してゆく。「プロローグ——国民国家とは何か」では、本書の考察の基準となるフレームワークが提示される(図1参照)。横軸は「国家が選択可能な制度と、その基礎となる政治理念の基本特性」(21頁)であり、左側に「個人主義(中性国家)」、右側に「国家主義(非中性国家)」が位置づけられる。他方、縦軸は「国家に所属する構成員が、主権の所有者としての自らのあり方をどの

ように受容すべきかに関する国家理念」(22頁)を意味しており、上側に「人民主義(コスモポリタニズム)」、下側に「国民主義(ナショナリズム)」が置かれる。そして、A政体には「ファシズム、国家社会主義」が、B政体には「アナキズム」と「社会主義(ボルシェヴィズム)」が、C政体には「立憲民主主義」が、D政体には「国家有機体論」と「国体論」が、それぞれ該当する。

著者の見立てによれば、近代国家として実現可能性があるのは、A政体とC政体の二つである(29頁)。このうち、C政体すなわち「自由主義もしくは立憲民主主義政体」(25頁)が、「近代化」に成功した国家である。ただし、C政体は「必ずしも自然的もしくは必然的なものではなく、一定の共同体的伝統に依拠」しているため、「立憲民主主義に基づく国民統合を可能にするような様々な人的・物的資源の伝統的な蓄積が存在しないところに、無理やりC政体に基づく国家は形成できない」(26頁)。立憲政体の成立において、著者が「国体論」を重視する所以である。

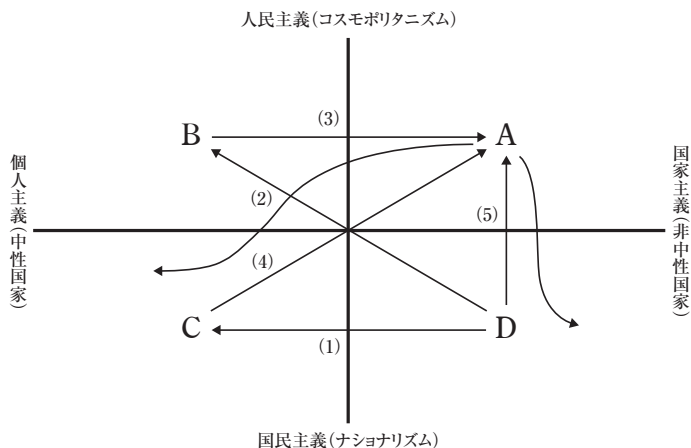


図2 政体変動について(29頁)

日本の場合どうか。著者によると、近代日本は幕末から今日まで、「同一の理念としての「国体」の「護持」を追求している(37頁)。そのため「近代化」に成功し、換言すれば、図2の(1)の方向に政体変動をして、立憲政体が確

立できたのである。日本の「近代化」を、著者は次のように評価する。「主導的な政治体制は明治憲法成立以降、戦前昭和の軍国主義期と敗戦・占領期の逸脱を除けば一貫してC政体への志向を制度選択の基調とするものであり、帝国憲法発足当初におけるD政体と親和的な立憲君主政体から、より近代的な立憲民主政体へと漸進的に進化するプロセスを進んできたものと考え」（同上）。

本書の最大の特徴は、プロローグで提示したフレームワークを駆使し、近代日本における国民国家の形成と展開に寄与した（あるいは阻害・抵抗した）「言論人」の思想を、明治前期（120頁）→明治後期（171頁）→大正期（217頁）→昭和戦前期（239, 257頁）→戦後期（287, 318頁）と通時的に明快に描いたところにある。一例をあげよう。「伊藤博文と井上毅を起点として美濃部達吉に至る憲法思想は国体論をC型の立憲君主主義へと織り込んで行き、吉野作造の民本主義はB型の社会主義思想と運動をも民主主義的な議会主義のプロセスにおける合法無産政党の活動のうちに包摂することを目指して、成果を挙げつつあった」（239頁）。してみれば、本書を「制度（構想）の思想史」として読んだとしても、あながち見当はずれでもないだろう。

政治の世界は「権力の世界と非権力の世界とが不可避的に交錯する世界」である。したがって、一つの時代の政治史を描くには、「権力の世界」とともに「非権力の世界」をも同時代像として同一の視野に置かなければならない^②。三谷太一郎がかつて、「権力の世界」に身をおく「政治的職業人（プロフェッショナル）」と「非権力の世界」で活躍した「政治的非職業人（アマチュア）」との対比で提起した問題だが、政治思想史では構想や秩序のあり方を論じる傾向が強く、「権力の世界」に対抗（あるいは即応）する「政治的非職業人」に関心が集中してきた憾みがあった。それに対し、本書ではフレームワークを活用することで、「政治的職業人」と「政治的非職業人」の思想をともに位置づけることに成功した。三谷の問題提起に対する応答としても、本書の意義は認められよう。

本書のいま一つ注目すべき特徴は、自然主義文学と夏目漱石の「個人主義」

(第3章第4節)、坂口安吾の「墮落論」の思想的意味(第6章第4節)といった文学者の思想を正面から考察していることである。

明治後期における「個」の問題について、著者の評価は手厳しい。「戦争によるナショナリズムの高揚とともに過ぎた二〇年間のモラトリアムを経て、虚脱と倦怠の感覚に襲われた日本人は、国家、社会(家・世間)、個人間の葛藤を自覚する余裕ができるとともに、その自覚の必要にも迫られた」。しかし、「そこに登場した〈個人〉の概念は、元々この近代日本においては社会的な便宜以上の意味において取り立てて必然性はなかった。それは「自由とか民主主義のような西欧由来の概念と一緒にあって、明治知識人の書齋に流れ着いてきたものの一つに過ぎない」(以上、147-148頁)。こう述べた後、福田恆存の「近代日本文学の系譜」(『作家の態度』1947年、所収)を手がかりに、自然主義文学をはじめとする近代日本文学に現れた「近代的自我」について、以下のように断罪する。「かくして日本における「近代的自我」の大部分は、高き理想を掲げて現実の社会に抵抗し、それに敗れたのではない。まず初めに構成的な敗北の事実から「自我」が立ち上がり、次に敗北を前提として、社会や国家に対してどのような「寝技」をかけるかが課題となったのである」(150頁)。自然主義文学は「屈折した個我の主張、捻じ曲げられた近代個人主義への拘泥」に過ぎず、「負けた者こそが真理を知るといっているのであるから、負けた側に多額のファイトマネーが振り込まれる八百長試合」(151頁)のようなものである。「個々の自然主義文学の芸術的価値は別にして、自然主義文学の生成を以て近代西欧的自我確立への前哨ととらえるのは明らかな誤解である」(154頁)と、著者は吐き捨てる。なお、このような自然主義文学への否定的評価は、本書の「論敵」である「戦後民主主義」者の丸山眞男と重なり合うのもまた、興味深い点である⁽³⁾。

自然主義文学とは対照的に、夏目漱石の個人主義に対する著者の評価は高い。漱石は、「福澤諭吉や西田幾多郎とともに、漢籍に対する修養を積み徳川期武士の封建的な倫理的潔癖性を継承した最後の世代」であり、「前近代と近代との矛盾・葛藤に、漱石ほど激しい緊張をもって対峙した人は他にいなかった

たように思われる」(155頁)と絶賛する。では、自然主義文学の「八百長試合」と漱石とを分かちつものは何か。「漱石は、近代日本の知識人が真に抗わねばならない精神的障壁が、伝統的な因習に縛られたイエの封建的な倫理や制度ではなく、西欧とは異なる形で成立してしまった日本の外発的近代化と、それを社会倫理の側面から支えるべく明治藩閥政権によって国民的レヴェルに浸透せしめられた日本近代に特殊な家族国家観に基づく通俗的な道德規範、そして、その背後に潜んでいる道德的虚無(ニヒリズム)であることを正確に洞察していたのである」(157頁)。また著者は、小説『ころも』(1914年)における「先生」の自死を引き合いに出し、「乃木の死と先生の死の両者の動機から普遍化する倫理」として、「近代的な意味での社会的義務を超える倫理的責務を自らに課していること」に注目する。「乃木と先生の共通性は、自らのエゴイズムを許し得ない封建的な潔癖というべき倫理感あるいは精神的傾向であり、乃木と先生双方の死の動機を結び付ける不自然さは、その倫理観の「過剰」にある」(以上、161頁)。

このような理解を基に、著者は漱石の思想史の意味を次のように評価する。「あらゆる倫理観を失って西欧近代の悲壮な実利的模倣へと突き進む明治以降の日本において、本当に内発的な近代を確立するために、ひとまずは明治の機能的近代化の基底にあったはずの日本人本来の倫理観と今一度正面から対峙する必要があるはしないか、と先生＝漱石は語っているのである」(166頁)。

ところで、政治思想史研究における漱石論として、松本三之介『増補 明治思想史』(以文社、2018年)所収の「補論 漱石の個人主義——思想の構造と特質」は特筆すべき労作である。智の働きを重視した福澤諭吉の文明論に対して漱石が「好悪の根本感情」として「趣味」を重視したこと、社会進化論の思想的影響など、松本の提起する論点は多岐にわたる。本書との関連でいえば、漱石の個人主義のキーワードが「自己本位」であること、および「個」の自立という内面の問題が抽象観念ではなく、「日本人の国民感情という具体的な形をとりながら、風俗習慣や国民性など外的環境との対応のなかで取り上げられている」(松本248頁)こと、しかしそれは排他的な「閉じた自己中心」では

なく、「人間性尊重の原理」(松本 255 頁)という普遍性に通じていたことが、とりわけ重要であろう⁽⁴⁾。著者は松本の論稿に言及していないが、本書と果たしてどう切り結ぶのだろうか。

3. 若干の疑問

公共経済学を専門とする碩学による異色の思想史研究である本書は、明快な見取り図を提示し、また従来の研究ではあまり見られない大胆な仮説もあり、きわめて刺激的な著作である。だが、疑問もむろんある。

第一に、考察の前提をなす概念規定に関する問題である。まず、プロローグで提示したフレームワークの縦軸上側にある「人民主義(コスモポリタニズム)」とはいったい何か。「普遍的な道徳的もしくは政治的理念」を信奉することが、なぜ直ちに「コスモポリタニズム」につながるのか。とりわけ戦前日本の思想家で、「コスモポリタン」はきわめて稀である。また著者は、「朱子学者の新井白石が個人主義的道德主義に立ったのに対して」(57 頁)、「個人主義的自由主義とは、個人の精神的感性に対する権利を、社会的、公共的空間ではなく個人の私的空間のうちに限って承認する思想」(65 頁)と述べ、フレームワークの B 領域に「朱子学(中華)」を置いている(66 頁)。しかし、儒学(朱子学を含む)を「個人主義」と規定するのは、思想史の理解としてやはり無理がある。いうまでもなく、individual という概念は、西洋近代に発明された歴史的な産物だからである。

本書が「論敵」とする「戦後民主主義思想」の理解についても、いささか疑念がある。戦後思想のメインストリームがマルクス主義に寛容(ないし親近感を抱いていた)という著者の評価には、基本的に同意する。しかし、本書で「戦後民主主義思想」として俎上に載せているのは、丸山眞男の「日本ファシズム」論の一部(第 6 章第 3 節)と久野収の「顕教一密教」論(第 4 章第 3 節第 2 項)のみである。さすがにこれだけで「戦後民主主義」を代表させるのは、無理である。丸山眞男の評価にも問題がある。「丸山眞男ら戦後民主主義者の議論に

おける愛国論、つまり自由や民主主義は、国家を自己の決断の統制下に置こうとする自律的個人を規律する価値中立的な国家理念であるとする議論(18頁)とは、いったい何を指しているのか。周知のとおり、丸山は「日本におけるナショナリズム」(『中央公論』1951年1月)で、「ナショナリズムの合理化」と「デモクラシーの非合理化」の必要性を力説していた。

さらに、「大正教養派から戦後民主主義への継承関係」(362頁)とあるが、これもよくわからない。敗戦から1950年代初頭まで、両者が「共闘関係」にあったのは事実だが、一般には、「戦後知識人」は年長の「大正教養主義」世代に見られた天皇への愛着に苛立ち、彼らを批判する形で、自らの「立ち位置」を定めてゆくと考えられている。どういう点で「継承関係」なのだろうか。同様に、著者が「戦後右派」(Ⅷ頁)というのも、どういう論者の、どういう議論を想定しているのか、判然としない。別のところで「近年の保守派」(14頁)とも論じているが、単純に同一視することは、果してできるのか。戦後思想において「保守主義」を考える際には、少なくとも、戦前から活躍していた「自由主義者」である「オールド・リベラリスト」,「民主社会主義」に近い蠟山政道・関嘉彦・猪木正道,反共リベラルの竹山道雄・林健太郎,「現実主義」の論客である永井陽之助・高坂正堯,「反米」保守としての西部邁ら『発言者』グループ等をそれぞれ念頭に置く必要がある。

第二の疑問は、本書の形式にまつわる。まず、個々の「言論人」の評価について、特定の先行研究に引きずられている。具体的には、第1章と第2章前半が、尾藤正英の『江戸時代とは何か』(岩波書店,1992年)および『日本の国家主義』(岩波書店,2014年)、第2章後半・第4章・第5章が、坂本多加雄の『20世紀の日本〈11〉知識人』(読売新聞社,1996年),『象徴天皇制度と日本の来歴』(都市出版,1995年)および『市場・道徳・秩序』(創文社,1991年)の内容に、それぞれ大幅に依拠している。そして引用に際しても、原典からではなく、上述の文献からの二次引用で占められている。さらに、尾藤と坂本の主張を全面的に受け入れる一方で、先行研究へのフォローがきわめて不十分である。近世と近代との連続性は松田宏一郎や荻部直、徳川政治体制の統治は渡辺浩の「御

威光」論、福澤諭吉については松沢弘陽・平石直昭・小川原正道・平山洋，そして本書のキーワードの「国体論」では米原謙の諸研究を無視し得ないと評者は考えるが⁶⁾，著者はこれらの労作に全く触れていない。

先行研究への言及が不足していることと関連して，根拠が薄弱な断定も散見する。たとえば，「同時期〔大正期——引用者註〕を起点として，近代的市民層という平和と民主主義とを並行して追求する勢力が台頭したとする，戦後民主主義的なデモクラシー観に沿った推論」(175頁)という解釈は，今日の研究水準からすれば認められない。学問上の批判とはいえない著者の心情の吐露も目に付く。「大東亜戦争肯定史観」と「媚アジア史観」というのは案外と共通する要素が多く，実は表裏一体なのではないかという印象を拭い切れないのである」(281頁)という興味深い指摘はまだしも，以下のような根拠のない論難には閉口してしまう。「虚妄の戦後」を連呼しながら，「万年野党」を決め込んで，大げさな身振りという意味もなく難解な言説ばかりを振りまく戦後民主主義者と過激主義者たちの議論と行動に対して，つくづく愛想をつかした日本人の精神を襲ったのは見事なまでの思想的虚無であり，それも，その虚無性を積極的に引き受けようとする真剣さや責任意識を欠落させて，その虚無性自体を擬態化し，それを背後から支えている政治的現実に対して，ひたすら甘え依存しようとする「シラケ」た「気分」であった」(350頁)。

そして第三は，国民国家の存続にとって不可欠の要素として著者が強調する「国体論」「国体」という用語をめぐる疑問である。「近世日本思想における世俗主義においては，民衆の世俗的な利福の実現(=国体の護持)それ自体が目的である」(66頁)とあるが，そもそも儒学は，朱子学であれ徂徠学であれ「統治の学」であり，「自らが属する共同体の存続と同法の利福実現」(同上)を求めたものとはいえない。また著者は，尾藤正英の論文「国家主義の祖型としての徂徠」(1974年)に依拠して，「尾藤によれば，このような徂徠の思想は，〔中略〕特にそれら共同体の社会的連関の中において，人民の具体的な統治者たる将軍と並んで，共同体の宗教的な權威としての天皇の政治的意味を積極的に評価する点から見て〔後略〕」(51頁，傍点引用者)と論じる。しかし，当該論文では，

日本の神道家の「祭政一致の思想」に対する「共感の意」⁽⁶⁾、「政治における非合理的要素の役割を重視しようとする徂徠の考え方」⁽⁷⁾、「徂徠の思想こそが、近代日本の天皇制国家を支えたイデオロギーの大きな源泉をなした」⁽⁸⁾という記述はあるが、これを以て「天皇の政治的意味の積極的評価」と論じたとするのは、強引な解釈ではないだろうか。

本書で繰り返される、「本来の日本の国家伝統」(102頁)、「国民全体に広く共有された日本の伝統的な国家理念」(184頁)、「日本国民が伝統的に共有している天皇像」(同上)、「日本の伝統的国体」(282頁)、「日本人の伝統的心性」(361頁)、「日本人の伝統的精神」(389頁)といった表現も気にかかる。抽象的な理念のみでは近代国民国家は維持できず、ある種の非合理性も含んだ自らの歴史や伝統へのコミットメントが必要であるとする著者の立場は、いわゆる「リベラル・ナショナリズム」論に通じるもので、決して突飛な主張ではない。国民国家を支える「動力」として、それを「ナショナルリティ」や「ナショナル・アイデンティティ」と呼ぼうが、あるいは「モラルリッシュ・エネルギー」と呼ぼうが構わない。だが、曰く付きの「国体」という言葉をわざわざ用いることで著者の真意が伝わらず、かえって誤解を招く恐れがある。米原謙が鋭く指摘したように、「国体論」は近代日本の言論空間の「構造的磁場」であり、「国体」という語はマジックワードとして機能したからである⁽⁹⁾。ついでながら、著者は「江戸時代の天皇が祭祀を通じて国家の民心統一を図る精神的な支柱であった」(89頁)と述べているが、江戸時代において、民衆にとって天皇が「身近」な存在ではなかったことが、近年の研究によって明らかにされている⁽¹⁰⁾。

4. むすびにかえて

本書の結論部分で、著者は日本の「言論人」がしっかりとした「国家観」をもち、その範囲を「限度」として議論すべきであると説く。「個人主義的自由主義」を基本理念とし、「立憲民主主義」の統治形態をとる国民国家体制という「現実」を無視した議論は、「道義的責任」に悖る。だから「自己陶醉」に

陥ることなく「現実」を見据えて議論せよ、というわけである(379-384頁)。なるほど一理ある。だが、本当にそれでよいのか。

冒頭で紹介した中村雄二郎は、引用箇所直前でこう述べていた。「自立性をもつことによって少なくとも現実から相対して独立して存在すべき——そうすることによってはじめて現実的機能をもつべき——思想が、いかに多くの場合、わが国では、時代の変化とともに、ほとんど四季に移りかわる自然現象のように変わったことか」⁽¹¹⁾。中村はまた、「人間にとって「制度」とはいかなるものかという問題」を正面から論じた三木清の『構想力の論理』を評価しつつも、三木が制度の「擬制的、作為的、技術的な側面」(=「ロゴスの」)と「習俗的、伝統的な側面」(=「パトスの」)とを緊張や対立関係において把握できず、前者から後者への還流が見られる点を鋭く批判していた⁽¹²⁾。「現実」に絡めとられて「自立性」を喪失したがゆえに機能不全に陥った思想が、近代日本において如何に多かったか。本書で著者が丹念に描き出した「近代日本精神史」が、皮肉にも雄弁に物語っている。

とはいえ、「言論人」は確固たる「国家観」をもち「現実」を直視すべきという著者の主張を、現状肯定の保守的で陳腐な説教と切り捨てることは、評者にはできない。国民国家との対立や緊張を、「言論人」は真摯に引き受けている(引き受けてきた)と、果たしていい切れるだろうか。また、個人として国民国家と向き合う覚悟を、われわれ日本人は本当にもっているだろうか。答えに窮してしまう。本書を読み進めていくにつれ、個々の思想の評価や感傷的な表現に、いささか当惑したのは確かである。しかし、著者の突きつけた問いは、澱のように心に残りつづける。本書を読了した今、言論に携わる者として、そして日本人として国民国家とどのように向き合うべきかという問題の前に、評者は改めて佇んでいる。

注

- (1) 中村『近代日本における制度と思想』（未來社，1967年）25-26頁。
- (2) 三谷太一郎『大正デモクラシー論』（中央公論社，1974年）288-289頁。
- (3) 丸山「個人析出のさまざまなパターン——近代日本をケースとして——」（初出1968年），『丸山眞男集』第九卷（岩波書店，1996年）所収，395-399頁。松本三之介は丸山とは対照的に，長谷川天溪（極端すぎる）と留保付きであるものの，生田長江，金子筑水，魚住影雄を評価している。松本『増補 明治思想史』（以文社，2018年）191-225頁。
- (4) 重要と思われるので，参考までに当該箇所をそれぞれ引用しておく。
 「そして注目すべきは，彼〔漱石——引用者註〕の個人主義の原点となったこの「自己本位」に彼が行き着くにあたっては，人間という存在についての彼なりの一つの考え方が支えになっていたということである。それは，人間を普遍的な理論や観念の位相でとらえるのではなく，日常の経験の世界に事実として存在するものをそのまま取り込む視点を重視することであった。すなわち現実に存在する人間は，普遍的な理性を共有する等質で抽象的な個人ではなく，むしろ多様な社会のさまざまな風俗や習慣や人情のなかで生を営む生身の人間であり，また各国それぞれに異なった国民性を身につけて人格形成を行なった国民の一人として生活する者にほかならないと考えるような，きわめて具体的な経験論的な捉え方を特徴とするものであった」（松本前掲『増補 明治思想史』247頁）。
 「漱石の個人主義は，このように人間の個性を尊重するという形をとった。すなわち彼の個人主義は「自己本位」から出発し，「自己が主で，他は賓」という信念に支えられていた。しかし同時に注意すべきは，彼にとって自己本位とは決して排他的で閉じた自己中心ではなかったという点である。つまり個性の尊重は，漱石にとって，自他の区別を超えた普遍的な人間性尊重の原理として受けとめられていたからであった」（同前，255頁）。
- (5) 松田宏一郎『擬制の論理 自由の不安』（慶応義塾大学出版会，2016年），荻部直『維新革命への道』（新潮選書，2017年），渡辺浩『東アジアの王権と思想 増補新装版』（東京大学出版会，2016年），松沢弘陽『福沢諭吉の思想的格闘』（岩波書店，2020年），平石直昭『福澤諭吉と丸山眞男』（北海道大学出版会，2021年），小川原正道『福澤諭吉の政治思想』（慶応義塾大学出版会，2012年），平山洋『時事新報社主 福沢諭吉』（法律文化社，2021年），米原謙『国体論はなぜ生まれたか』（ミネルヴァ書房，2015年）。
- (6) 尾藤『日本の国家主義——「国体」思想の形成』（岩波書店，2014年）218頁。

国民国家と日本の「言論人」(織田)

- (7) 同前, 219 頁。
- (8) 同前, 220 頁。
- (9) 「寡黙であるがゆえに雄弁であり, 見えないがゆえに隠然たる存在感を誇示し, 輪郭が不鮮明であるがゆえに遍在した。昭和天皇が戦争責任を追及されることなく天寿を全うしたのは, 表面的には米国の対日政策が原因だが, 根本的には国体概念の曖昧さによって法的・政治的責任論を巧みにすり抜けることができたからである」(米原, 前掲『国体論はなぜ生まれたのか』29 頁)。
- (10) 光格天皇による「朝権強化」の試みを明らかにした, 藤田覚『幕末の天皇』(講談社学術文庫, 2013 年) は, その代表的な研究である。
- (11) 中村, 前掲『近代日本における制度と思想』25 頁。傍点引用者。
- (12) 同前, 15, 17 頁。

※本稿は 2023 年 6 月 25 日に国士舘大学で行われた同書の合評会での報告原稿を基にしている。また, JSPS 科研費 JP22K01338 の成果の一部である。